

交通安全情報



旭川方面本部交通課

令和2年5月21日発行

5月25日（月）から運転 免許試験場における業務 を一部再開します！

新型コロナウイルス感染症対策に伴い、旭川運転免許証試験場における運転免許証更新業務等を休止していましたが、**5月25日（月）**より一部再開いたします。



～再開する業務～

- ◎ 高齢者講習、認知機能検査
- ◎ 学科試験
- ◎ 技能試験
- ◎ 処分者講習等

※ 免許の更新業務については、**6月1日（月）**から再開を予定しています。

～旭川運転免許試験場再開に当たってのお願い～

- 高齢者講習、認知機能検査については、事前予約が必要です。最寄りの自動車学校にお申し込みください。
- 学科試験、技能試験については、自動車学校を通じて予約してください。（個人で受験される方は、旭川運転免許試験場に事前予約してください。）
- 来場される際は、**マスクの着用**を始めとした新型コロナウイルス感染症対策についてご協力をお願いします。

～お問い合わせ先 旭川運転免許試験場 0166-51-2489～

交通安全年間スローガン「夕暮れの 一番星は 反射材」内閣総理大臣賞受賞

